

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和6年 3月 15日

公表:令和 6年 3月 31日

事業所名 放課後等デイサービスすみれ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100		活動内容によってテーブル等の配置を工夫しています。
	2	職員の配置数は適切である	100		適切な人数で活動を行なえていると思います
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100		掲示物やイラストでの表示を用いて本人が分かりやすいような環境設定を行っています。必要に応じて台を付けたり椅子の高さを調節するなどしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100		活動内容に応じて、訓練室内の配置や活動場所を工夫しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100		PDCAサイクルについては心掛け職員全員参画しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100		年に1回実施。保護者様の意見を職員全員が把握し、業務改善に努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100		ホームページに公表しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100	現段階では行ってませんが今後導入していくことも検討したいと思います。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100		虐待防止等、資質向上に必要な研修に参加しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100		保護者様の要望をお聞きし、お子さんの気持ちも大切にしながら計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100		氷山シートを活用することで、お子さんの姿について職員間で共通認識を持てるようにしております。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100		保護者様とのモニタリングでの話や、行動・特性を基に必要な支援目標を設定出来るように努めています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100		個別対応、集団性共に計画に沿った支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100		支援を充実させるためにチームで行っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100		職員間で意見を持ち寄り、話し合って活動プログラムを立てております。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100		利用人数により個別活動となることもありますが、個別と集団を組み合わせる計画を作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100		その日の予定によって職員個々で打ち合わせをすることがあるので、まとめて支援内容や役割分担について確認を行えるように努めています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100		翌日朝に前日の打ち合わせをすることもありますが、毎日振り返りを行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100		その日のうちに記録を付け、その際に職員全体で意見を出し合うようにしています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100		定期的にモニタリングを行い見直しをし、現状に合った支援を行っています。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100		管理者、児童発達支援管理責任者が出席しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100		今後構築していきたいと思います。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	67	33	こちらからも情報を発信していくことで、関係機関と相互理解を図れるようにしていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100		ご利用様がスムーズに移行していけるように、情報共有と相互理解を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100		直接、または相談員さんを通して連携を取っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		100	機会を設けられるようにしていきたいと思います。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100		管理者が参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100		連絡帳だけでなく、送迎時に直接お話をさせていただくことで共通理解を図れるようにしています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		100	事業所のみでは現段階では行っていませんが今後研修にて行えるようにしていきたいと思います。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100		契約時に説明をしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100		保護者様にご確認いただいた児童発達支援計画を基に、活動を行っています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100		保護者からの相談に適切な対応が出来るよう心がけています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100		保護者参加型の行事を企画しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100		日々、相談があった際には対応させていただいています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100		月に一度の通信を発行し活動内容を提示しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100		個人情報の使用については、事前に保護者様の許可をとっています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100		十分な配慮を心がけています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	33	67	地域のセンターを利用するなど地域の中での活動も取り入れていきたいと思っています。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	33	67	保護者様には契約時にご説明しております 避難訓練は毎月行っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100		様々な想定をし、月1回行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100		アセスメントやヒヤリングシートで必ず記載していただき把握しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100		児童発達支援をご利用のお子様におやつ等の提供はありませんが、アレルギーの有無については契約時に記入していただいています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100		虐待防止委員会の中で共有していくことになっています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100		市の研修に管理者が参加し他施設との情報の交換を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100		やむなく身体拘束という名のことが発生した場合には 態様・時間等記入することになっています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。